

基本計画

第一章 基本計画について

1 この計画の役割

平成23年3月11日に発生した未曾有の大震災は、本市に甚大な被害をもたらしました。加えて、原子力発電所の事故による災害に伴い、放射線による健康被害に対する不安や風評被害など、その影響は長期化することが懸念されています。

今回の大震災によって、市民一人ひとりが自らの役割を主体的に考え、地域コミュニティを再構築し、未来を生き抜いていく力を育てていくために、学びの重要性が再認識されました。

この計画は、本市が力強く復興を成し遂げるために、東日本大震災を経験した今こそ、「ふるさとや地域のために何かしたい」という機運を汲んで、学びを通して、身近な地域に集うきっかけづくりを後押しすることが、豊かな「ひとづくり」、魅力ある「まちづくり」にやがて結実するものと考えて、教育行政はもとより行政各部署、さらには、関係機関、市民団体等の教育・学習的機能の整理、体系化を行い、それぞれの果たすべき役割を踏まえてつくられました。

2 この計画の位置づけ

この計画は、「新・いわき市総合計画」の内容を受けた個別基本計画の一つであると共に、いわき市生涯学習基本構想の具現化を図り、実効性を担保するものとして位置づけられます。期間は平成25年度～平成29年度までの5年間とします。ただし、社会情勢の変化や各施策の目標の達成状況を踏まえて、その都度、見直しを積み重ね、最終的には5年後に次期計画へ引き継ぐこととします。

3 生涯学習ってなんだろう？

生涯学習は、知識・教養の向上、技術の習得にとどまらず、福祉の向上、健全な青少年の育成、産業の振興、快適な生活環境づくり、連帯感のあるコミュニティの形成、ボランティア活動など個人の領域から地域づくりまで多様な側面を持っています。

たとえば、読書をしたり、スポーツを楽しんだりすることも生涯学習の一つと考えることもできますし、乳幼児が家庭や保育所・幼稚園における遊びを通じて言葉や人間関係、社会のルールを学んでいくことも生涯学習であると考えられます。つまり、あらゆる学びは生涯学習と考えられ、家庭での学びや学校での学びも生涯学習の一部であるとされています。

4 生涯学習を振り返る

平成18年に教育基本法が改正され、第3条に「生涯学習の理念」が新たに規定されたことで、生涯学習社会の実現に向けた取組みが、本格的に求められる時代となってきました。

生涯学習の考え方は、教育の分野のみならず、広く社会や人々の生活にも影響を及ぼし、教育を考える基本的な理念となっています。そこで、様々な分野で行われる課題解決のための取組みを学びという視点で、総合的に調和・統合させる生涯学習推進体制の構築が重要となっています。

さらに平成20年2月に、中央教育審議会生涯学習分科会が「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」を答申し、次の2つの目指すべき施策の方向性と、その具体的方策について示しています。

1) 国民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援—国民の学ぶ意欲を支える

- ① 今後必要とされる力を身に付けるための学習機会の在り方についての検討
- ② 多様な学習機会の提供及び再チャレンジが可能な環境の整備
- ③ 学習成果の評価の社会的通用性の向上

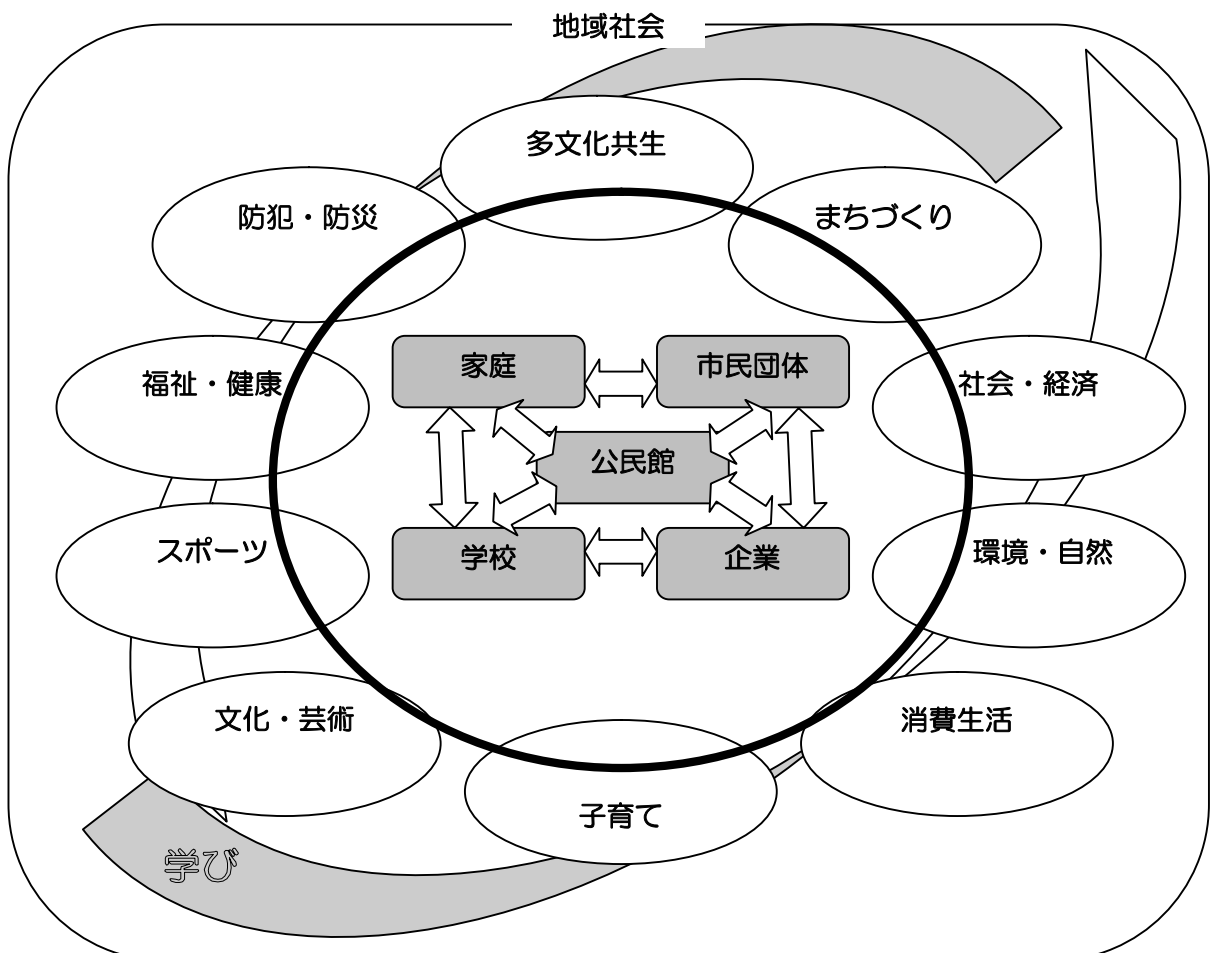
2) 社会全体の教育力の向上—学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり

- ① 社会全体の教育力向上の必要性
- ② 地域社会全体での目標の共有化
- ③ 連携・ネットワークと行政機能に着目した新たな行政の展開

5 「学び」という視点でヨコ糸をつなぎましょう

人は、自分の力では解けない疑問、解決できない不安や苦悩を抱えています。課題解決のためには、自らが情報を収集し、考え、選択するための学びが必要になります。答えが一つではない場合、同じ課題を共有する者同士が情報や意見を交換しながら答えを探し求めていくことも一つの解決方法です。一人が直面する課題を、同じ時代、同じ社会に生きる他者が共有し、共有された課題を共同の努力で解決しようとするとき、共同学習が始まります。そこでは、誰かが教えてくれるという受身の姿勢ではなく、一人ひとりの知識や経験や意見を素材として相互に学びあいながら、自らが答えを導き出すことが求められています。生涯学習は、この共同学習を援助するシステムであると言えます。

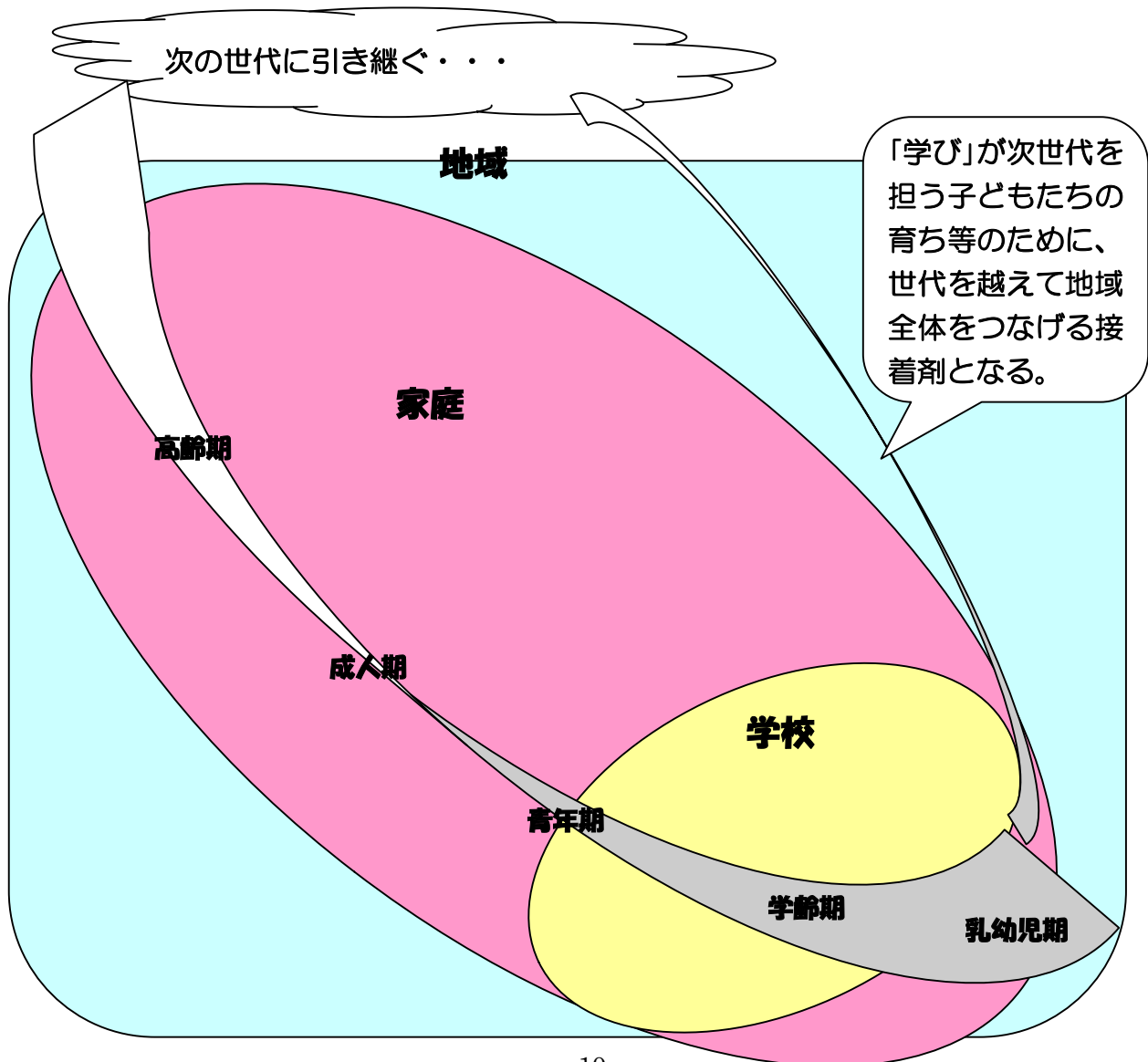
この計画では、様々な分野の課題を解決するための取組みを学びという視点で横串を通し、ヨコ糸をつなげることで、生涯学習による「まちづくり」を学校、家庭、市民団体、公民館、企業など、多様な主体と連携・協力しながら推進していくことを目指します。



6 「次世代に引き継ぐ」という視点でタテ系をつなぎましょう

生涯学習とは、人生を豊かにするために、生まれてから一生を終えるまで、人生の各段階において継続的に学んでいくことです。特に、子どもたちは、次の時代の「まちづくり」を担う大切な宝です。地域の大人が子どもに夢や希望を語りかけ、子どもたちに生活常識や様々な知恵を伝授し子どもと大人がともに学びあい、高めあう世代間の連帯をはぐくむことで、子どもが大人へと成長した時、自身の体験を思い起こし、自分の子どもたちの世代に接する。そうして学びの成果を次世代を担う子どもたちの育成に生かしていくことが、まちへの愛着を深めていくことにつながります。

この計画では、タテ系をつなぐように、市民一人ひとりが、人生の各段階で学びを積み重ね、自身を高めながら、世代を越えてつながりあい、社会全体で次世代を担う子どもたちを地域の担い手として成長させていくことで、いわき市を次の時代へつなげていくことを目指します。



コラム1 ～社会教育委員の会議の提言～

第五期いわき市生涯学習推進計画の策定にあたり、平成24年5月に、いわき市社会教育委員の会議から提言をいただきました。ここでは、学校・家庭・地域・公民館が本来の教育機能を発揮し、連携して時代を担う子どもを含めて人々が、将来に希望の持てる地域社会を築くことが必要であるととらえ、以下のように、それぞれの期待される姿が提示されています。

子ども

日常の挨拶や社会の規範を守り、正義感を持った子ども
ふるさと・いわきに貢献していこうという気持ちを持った子ども
コミュニティの中で自分の存在意義を感じ、弱い人をいたわる気持ちを持った子ども
自分の夢を持ち、それに向かって挑む心を持った子ども

家庭

大人が子どもの手本となる生き方を示して、人の痛みや目上の人を尊敬する気持ちを伝えている家庭
しつけは家庭の責任であることを自覚している家庭
「家庭のちかい」などの我が家の決まりを持ち、浸透している家庭
バランスのとれた食生活で共有時間を増やし、絆を深めている家庭

学校

子どもたちが学び合う場として、また、地域住民の安心、安全のための拠点となる学校
積極的に地域と交流し、共に学び合い成長しようとする開かれた学校
地域に根ざした学校として、家庭や地域から信頼され、支えられる学校
教師は教育に対して使命感を持ち、よく協力し合い、子どもや保護者に信頼される学校

地域

「地域の子どもは地域で育てる」という連帯感が高まっている地域
豊富な経験やスキルを持った人々が、地域への貢献を実感し、自らの存在意義を感じながら暮らす地域
大人や子ども的人格や個性を尊重し、一人ひとりの自己肯定感や社会の中でよりよく生きていく力が高まっている地域

公民館

地域と学校、家庭をつなぐパイプの役割を果たすことで、人づくり・まちづくりの拠点となる公民館
人と社会をつなぐ豊かな学びを創造している公民館
地域の人々が課題解決を話し合う場となっている公民館